2020 年度第 4 回役員会議事

日時　2020 年 8 月 26 日（水）　19：00～21：25
場所）ZOOM 会議
出席）泉　大石　太田　斉藤　　下村　竹林　舘澤　知名　西村（睦）　西村（智）平山　服田　松本　宮崎
欠席）金井　服田
司会）知名　　書記）斉藤

1. 事業

報告

〇5 団体要望活動に関して
7月14日　5団体会議（身障者福祉会館）参加：障害福祉制度委員会他
8月3日　5団体会議（ひとまち交流館）参加：2名
8月11日　5団体に関連するミーティング（まるいクリニック）参加：3名
8月25日　障害福祉制度委員会（朱雀工房）

今年度から事務局をユーザーネットにお願いした。それまでは前任者任せの運営が続いていたが、それなりに回っていた。今回の要望書作成・提出における経緯から、診療所協会は脱退することとなった。要望案に対して各団体からの反応がなかったことから、内容として了承したという理解のもとに提出まで進んだ。このやり取りのずれが、診療所協会の脱退という結果になった。
要望を提出することは大事だが、各団体のつながりをメリットして継続していきたい。

予定
〇9 月例会
日時 9 月 5 日（土）　14:00～16:00
テーマ　就労支援研修会「PSW×就労支援」

2. 対外関係

報告
〇令和 2 年度 第 1 回 福祉職場就職フェア実行委員会　　欠席
日時　7 月 13 日（月）　　14：00～15：30　　会場　ハートピア京都　4 階　会館会議室
内容・令和 2 年度 実行委員会について
・令和 2 年度 就職フェアの予定について
・ＷＥＢ版 就職フェアについて 他

〇京都社会福祉士会理事会　　出席　斉藤
日時　7 月 18 日（土）14：00～　　場所　京都テルサ東館２階第１セミナー室
内容）
総会は書面表決にて実施した。倫理綱領の改訂について6/30に倫理綱領を日本協会が採択。京都も採択をすることを了承。新型コロナの対応関する意見交換

3. 各部委員会より

□研修部
9 月例会　9 月 5 日　就労支援例会を実施する。申し込み 15 名。

前日に再度広報する。演者はアステップに集まることになっている。

スーパービジョンの研修
10 月 24 日　web での開催予定している。
スーパービジョンとは何かというところをまず事前の動画を公開し、それを見た上で参加してもらう。

初任者研修の日程　集会形式は YIC 専門学校として会場利用が無理なら、web にするといった双方への準備は厳しい。2 日目のプログラムをＷＥＢで実施するのは難しくは延期でどうかという意見がある。
日本協会でも委託の研修の方法について検討している段階で、その内容を見ながら実施をしていきたい。

□通信情報部
　きょうと通信委員会
　　次号　10 月例会、泉さんの特別掲載、9 月例会の報告　要望活動の報告と伺っている。

　HP 委員会　　活動なし

□権利擁護委員会

活動なし。※630 調査の開示の件　　先日京都府より開示がなされた。

□障害者福祉制度委員会

〇6 月 26 日　会議あり　要望について意見交換（観察法病棟への要望を出す方向）

●7 月 14 日　身体障害者福祉会館　5 団体会議
　8 月要望書提出に向けて要望書内容について確認を行った。
　①　医療費、②コロナ、③サロン、④ピア活動を予定しそれぞれ取りまとめ担当者から要望書案が出された。
　ユーザーネットワーク要望書担当者から出された案の中に、洛南病院医療観察病棟設置に対する内容が提起された。前回の会議においては確かに、医療観察病棟設置に対して問題意識の提起はあった。具体的に要望書案に含まれることとなった。

●7 月 15 日～8 月 2 日メーリングリスト内で意見交換
　要望内容に関するやり取りの中で、手続き的なことも含め意見の一致がなされないまま提出まですすみ、診療所協会としては 5 団体活動をやめるといった声明も出された。

●8 月 3 日　身体障害者福祉会館　5 団体会議（福祉制度委員会からは出席者無）
　8 月に要望書を提出することは一旦取りやめ。

●8 月 25 日　朱雀工房　福祉制度委員会
　この間の 5 団体活動の振り返り、今後の要望書提出活動について方向性の確認を行う予定

□倫理について考える委員会

日時　7 月 21 日　19：30～　　ZOOM にて開催

内容）初任者研修や、今年度の活動について話し合い、この社会状況の中で可能な研修の方法について検討した。

　次回 9 月 1 日 19：30～ZOOM にて開催予定

□ソーシャルワーカー育成検討委員会　　活動なし。アンケートの集計中

□心神喪失者等医療観察法学習会

　　新型コロナにまつわる話題、特別給付金マスク差別とうとう様々な話題を共有した。

□京都府支部担当

※倫理綱領の採択について。
ソーシャルワーカーの倫理綱領　ソーシャルワークに定義とあわせて変更があった。（ソーシャルワーカー連盟の

倫理綱領も使えるというのが日本精神保健福祉士協会）

□災害支援検討委員会

次回 9 月もしくは 10 月に行う予定

□事務局

入会審査　　2 名承認

8 月 26 日現在会員数　334 名

□会計
中間監査の準備

検討及び要望事

対外関係

〇京都介護・福祉サービス第三者評価等支援機構
令和 2 年度　総会は文書審議にて開催となる。議案への意見締め切り　2020 年 9 月 4 日（金）
→　すべて議案は了承にて回答

事業・各部より

〇規約について
書面表決等　総会開催方法を追加することを考えたほうがよい。

会費について
※会費のことはアンケートという意見が前回の役員会があった。
協会の財政事情について総会前の説明、総会での意見を含め説明していく。
協会活動をどうしていったらよいか（豊かにできる方法）

→意見を募集する。
例会等の時に意見を直接聞いてみる。10 月ごろには説明、11 月～12 月にアンケートをまとめる。

※声のくみ上げ方
1）直接顔を合わせるところで直接説明をしてつたえることをしたほうがいい。
委員会でも意見をくみあげること
2）メールでの意見を募集する（10 月末には発信）

その他

〇会員の方より（継続議案）
生活保護における精神保健福祉手帳による障害者加算の運用について
「他府県も含め少し情報を集める」

〇5 団体要望活動に関して
診療所協会からは脱退と、会長名で 4 団体に 7 月末に連絡があった。
8/3 話し合い、「直接話をしたい」要望を診療所協会に伝えたが難色を示された。4 団体でお詫びの文書を出す方向になると思われる。
本日、精神保健施設協議会の役員会の中でも、診療所協会が加わることは難しいという説明があった。運営の中心を複数の委員を決めて今後活動をする。

4 団体でこの活動を再構築する方向で考えるのはよいが、事務局として人を出すことが可能かという問題はある。
当協会として単独で行政に要望することがない中で、要望書を作るということで委員会運営があいまいになっていた面がある。まず協会として言いたいことをまとめることもきちんとしていきたい。
要望書を作ることだけでなく、障害者福祉制度委員会の活動を通じた上で要望書につながるという方向で活動を見直していきたい。

次回役員会　2020 年 10 月 28 日

※オンラインミーティング 9 月 19 日に行う。公文書を出してみる。
10/14　19:00～　スーパービジョンの説明をしてみる。（録画）